

3 主要事業の概要

【H19 当初→H20 当初】

教育政策の強化

中学校問題など当面する教育課題の根本的な解決を図り、今後の教育のしっかりとした舵取りを行う教育行政を推進します。

また、子どもたちの心身の発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える教員の資質・指導力の向上に取り組みます。

1 本格的な学力向上対策

◆ 支援計画の策定（教育政策課）

【0 千円→1,869 千円】

19 年度全国学力調査や土佐の教育改革の検証の結果から浮き彫りとなった中学校の学力問題をはじめ、いじめ・暴力行為・不登校など生徒指導上の諸問題の抜本的解決を図るため、学校経営、教科経営、学級経営の改善、家庭学習の定着などを核とした「学力向上・いじめ問題等対策計画」を6月末を目途に策定します。

2 教育機関の機能強化

◆ 教育機関の機能強化（教育政策課）

【4,579 千円→4,223 千円】

教育課題の背景が複雑化し、少子高齢化が進行する中で、これまでの教育サービスを確保し、子どもたちの未来を保障していく観点から、教育機関の機能強化を支援します。

また、教育基本法の改正やそれに基づく教育3法の改正を踏まえ、新しい教育の仕組みづくりに対応していきます。

- ・ 市町村教育委員会の広域化への支援
（東部教育事務所に広域化支援のための職員を1名配置）
- ・ 小・中学校再編への支援
- ・ 教育振興基本計画の策定
（策定委員会を中心に、ブロック別地域懇談会（4ヶ所）を開催し県民の意見を取り入れながら計画を策定）

3 教職員の資質・指導力の向上

◆ 教職員の資質・指導力の向上（教育政策課）

【37,625 千円→30,792 千円】

様々な教育課題に迅速に対応できるよう、学校組織のあり方について10月を目途に取りまとめを行うとともに、平成21年度から導入される教員免許更新制への準備を行います。

また、採用や登用審査の工夫・改善を進めるとともに、人事評価システムを充実させ、やりがいのある職場環境の整備に取り組みます。

発達段階に応じた教育の充実と連続性の確保

発達段階に応じ、子どもたちの個性や能力を活かす指導方法の工夫・改善や教育内容の充実に努めます。

また、就学前から高校卒業段階までの教育の連続性を確保するため、学校種間の連携の強化と子どもや教職員の交流を推進します。

1 就学前の保育・教育の充実

◆ より質の高い保育・教育の推進（幼保支援課） 【6,033 千円→4,657 千円】

県内どこにいても質の高い保育・教育を推進するため、幼稚園・保育所等での園内研修等の現場支援や公開保育・研究協議を行う保育実践スキルアップ推進事業等を実施し、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図ります。

- ・園内研修の推進及び支援 全市町村60園予定（指導主事、幼保支援アドバイザー（3名）を派遣）
- ・保育実践スキルアップ推進事業 研究園4園（20年度は2園が公開保育を予定）
- ・事例研修会（2回）の実施

◆ 認可外保育施設の運営等への支援（幼保支援課） 【2,105 千円→6,063 千円】

認可保育所で担いきれていない保育サービスを補完するため、0～2歳児の受け入れや延長保育等を実施している認可外保育施設（11市町村22施設）への助成を行い、待機児童の解消や仕事と子育ての両立に向けて支援します。

◆ 私立幼稚園の預かり保育等への支援（幼保支援課）【48,070 千円→50,576 千円】

認可保育所で担いきれていない保育サービスを補完するため、教育課程終了後の預かり保育や地域における子育て支援を実施している私立幼稚園（30園）への助成を行い、待機児童の解消や仕事と子育ての両立に向けて支援します。

◆ 保育サービス・子育て支援の推進（幼保支援課） 【32,000 千円→32,000 千円】

市町村が策定した次世代育成支援対策行動計画を円滑に推進するため、地域のニーズに応じた乳児保育、障害児保育等の保育サービスや子育て支援の充実に向けて取り組む市町村に助成を行い、仕事と子育ての両立に向けて支援します。

◆ 私立幼稚園の特別支援教育の充実（幼保支援課） 【0 千円→9,408 千円】

特別支援を必要とする子どもの就園の機会を拡大するため、特別支援を必要とする子どもを受け入れている私立幼稚園（12園）に助成を行います。

◆ 子育て・親育ち支援の推進（幼保支援課） 【2,607 千円→2,682 千円】

地域子育て支援センター・幼稚園・保育所等に県が委嘱した助産師等の子育て支援アドバイザー（7名）を派遣し、妊婦をはじめとした保護者に子育て相談や講話等を実施し、親育ち支援を行います。

また、胎児期から乳幼児期における子育て支援情報システム（こうちプレマ net）を運用し、安心して出産・子育てができるよう支援します。

2 義務教育の推進

◆ 「学校改善支援プラン」に基づく実践研究や成果の普及（小中学校課）
【 0 千円→2,000 千円】

全国学力・学習状況調査等の結果から見られる課題を改善するため、教科の枠をこえた授業力向上等をテーマとした実践研究を行う学校（小学校5校、中学校10校）を支援します。

◆ 中学校数学科教員の授業力向上（小中学校課） 【1,049 千円→1,035 千円】

課題となっている中学校の数学の学力向上を図るため、3年計画（H19～21年度）で県内すべての数学科教員の授業力向上のための研修を行います。

対象者

○採用11年次から採用25年次までの中学校教員（教頭・臨時的任用講師は除く。）で、数学免許保有者を対象とします。

（対象者130名中、平成19年度は45名が参加）

研修内容

○年間5回の集合研修（専門的な講義・演習・実践交流・課題別協議等）

○自己課題解決研修（勤務校での授業実践研究）

○研究授業の実施

○年間研修のまとめ

◆ 到達度把握・授業評価システムの活用（小中学校課）【10,278 千円→9,562 千円】

子どもたち一人ひとりの学習内容の到達度や学習・生活意識調査の結果をもとに、そのつまずきの解消に向け、授業評価システムを活用することで、徹底した基礎学力の定着に努めます。

○実施期間 4月21日から5月末

○対象学年及び教科

小学5年生・中学1年生 学習到達度調査（国語・算数）、学習意識調査

中学2年生 学習到達度調査（国語・数学・英語）、学習意識調査

◆ 少人数学級の拡大（小中学校課）

子どもたち一人ひとりが、学校集団にスムーズに適応し、学ぶ楽しさを実感し、基本的な学習習慣や基礎的な学力を身につけることができるよう、小学校4年生までの少人数学級編制を継続します。

また、中学校の30人学級の研究校を拡大し、少人数学級編制の取り組みを引き続き実施します。

- ・ 小学1・2年生：30人学級編制 のべ83校(85学級増)
- ・ 小学3・4年生：35人学級編制 のべ31校(31学級増)
- ・ 中学校：30人学級編制研究校の拡大
 - 1年生 のべ17校(20学級増)
 - 2・3年生 のべ3校(7学級増)

◆ 教員が子どもと向き合う時間を拡充するための非常勤講師の配置（小中学校課）
【 0千円→34,718千円】

教員が子どもと向き合う時間を拡充するために、退職教員や経験豊かな社会人等を、特に学力向上に向けた取組の支援が必要な中学校に非常勤講師として配置します。

○配置予定校：県内公立中学校30校程度

○実施内容：授業や放課後等の補完学習での個別支援
家庭学習の習慣化のための支援

◆ 新しい学習指導要領の趣旨の徹底（小中学校課） 【127千円→1,829千円】

新しい学習指導要領のスムーズな導入を図るため、小・中学校長及び教員等に対して、改訂の趣旨を徹底するための説明会を開催します。

○教育課程連絡協議会

対象：小学校長及び教員

会場：県内5会場（東部教育事務所管内、中部教育事務所管内2、西部教育事務所管内、高知市）

○地方説明会

対象：中学校教員及び市町村教育委員会担当者

会場：県内1会場

3 高校教育の推進

◆ 県立高等学校の再編の推進（高等学校課） 【420千円→3,514千円】

高等学校教育の質の向上を図り、子どもたちにより良い教育環境を提供するため、県立高等学校再編計画に基づき、県立高等学校の「特色ある学校づくり」と「適正な規模と配置」を進めます。

また、県立高等学校の統廃合による経済負担を軽減するため、激変緩和措置として遠距離通学に係る奨学金を貸与します。

- ◆ 学校長裁量予算（高等学校課） 【47,497 千円→40,000 千円】

各県立高等学校の創意工夫による進学学力の確保やものづくりの推進などの特色ある学校づくりを促進します。

- ◆ 開かれた学校づくりの推進（高等学校課） 【316 千円→314 千円】

地域の住民や保護者が学校の運営に参加する学校運営協議会を中芸高校・大方高校に設置し、学校運営協議会によるコミュニティースクールの取り組みを進め、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力して、地域全体の教育力を高めることができる環境づくりを進めます。

- ◆ 高校生の就職支援（高等学校課） 【20,225 千円→18,546 千円】

厳しい就職環境が続く中、面接指導や就職のアドバイスを行う就職アドバイザーを就職希望者の多い14校に7名配置するとともに、就職の心構えや社会人としてのマナーなどの講習会を実施し、高校生の就職を支援します。

また、保護者を対象とした進路講演会を開催し、家庭と学校が協力して就職対策に取り組む体制づくりを進めます。

- ◆ 高等学校等奨学金の貸与（高等学校課） 【520,271 千円→470,674 千円】

子どもたちが経済的な理由で進学・修学を断念することがないように、奨学金を貸与し、学ぶ意欲のある子どもたちを支援します。

4 特別支援教育の充実

- ◆ 特別支援教育を推進するための体制づくり（特別支援教育課）
【2,970 千円→3,270 千円】

小学校・中学校・高等学校等の通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒への理解や専門的な対応を行うため、校内支援体制の整備を促進します。

また、医療・保健・福祉の関係機関と連携した就学前から学校卒業後までの一貫した相談支援体制の確立など、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を進めます。

- ◆ 進路指導の充実（特別支援教育課） 【1,696 千円→1,446 千円】

生徒一人ひとりの円滑な社会参加を促すため、早い段階から主体的な進路選択の能力や職業意識を高め、職場見学や施設の利用体験、進路研修会、就労を目指した職場開拓や職場実習を実施します。

また、卒業後の生活に関し、企業や福祉などの関係機関と連携した支援を行います。

5 発達段階に応じた教育の連続性の確保

- ◆ 保幼小連携の推進（幼保支援課） 【660 千円→660 千円】
3市町村で保・幼・小連携推進モデル事業を実施し、小学校への円滑な接続に向けた保・幼・小連携のあり方を普及していきます。
- ◆ 小中連携の取り組みの強化（小中学校課）
中学校区の小中学校において、子どもたちの学習や生活に関する情報をもとに協議を進め、小学校から中学校へのスムーズな接続ができるよう支援します。
 - ・ 全国学力・学習状況調査、到達度把握調査等各種データの分析、成果と課題の検証
 - ・ 小・中連携による学力向上の指定校研究(学力改善推進モデル事業)
- ◆ 中高連携の取り組みの推進（高等学校課） 【35,624 千円→27,601 千円】
中学校・高等学校の教職員の交流や継続性のある教育指導などを行うことにより、併設型中高一貫校3校と連携型中高一貫教育(3地域)を推進します。
- ◆ 発達段階に応じたキャリア教育の推進（高等学校課）【6,820 千円→9,823 千円】
発達段階にあわせて、「人間関係を築く力」、「働くことや仕事を理解する力」、「将来を設計する力」、「意思を決定する力」の4つの力を、バランスよく身に付けられるよう支援します。
高校生の工業・農林業等に対する理解を深めるため、20校で事業所等において見学や現場実習を行います。
 - ・（中）キャリア教育実践プロジェクト事業（国支出委任事業）
地域の教育力を最大限に活用し、中学校を中心とした職場体験等の5日間以上の実施等、キャリア教育の一層の推進を図るための調査研究を推進地域を指定して実施する。
 - ・（高）キャリア教育体験事業

豊かな心と健やかな体の育成

いじめ・不登校など、多様化・深刻化する課題を解決するため、人権意識をもった対応を行うとともに、人を尊重する心を育てる教育を進めます。

また、子どもたちの体力の向上や生涯を通じて運動に親しむ意識や能力の養成など、学校体育やスポーツ活動を推進するとともに、望ましい生活習慣づくりや自らの健康を維持・増進するための健康教育の充実を進めます。

1 人権教育と心の教育の総合的な推進

◆ 不登校やいじめを生じさせない学校づくりの実践研究（人権教育課）

【2,706 千円→2,579 千円】

人権教育の基盤に立ち、不登校やいじめを生じさせない学校をつくるため、人間関係づくりや社会性、コミュニケーション能力の育成など人と人をつなぐ力を育むための研究・実践を進めます。

具体的には、小学校 4 校、中学校 2 校、県立学校 1 校を指定校とし、研究成果の実践交流を行います。（小中学校の場合は市町村に委託して実施）

◆ いじめの解消に向けた調査研究（国支出委任事業）（人権教育課）

いじめ問題に対応するため子どもたちの適切な人間関係づくりやいじめ防止のための子どもたちの主体的な取り組みを推進するため、県内 4 地域において調査研究を行います。

◆ 問題を抱える子ども等の自立支援（人権教育課） 【25,000 千円→37,253 千円】

不登校の未然防止や早期発見・早期対応につながる効果的な取り組みについて、子どもの状況の把握や関係機関とのネットワークによる支援のあり方を、県内 13 市町とともに研究し、普及していきます。

◆ 不登校対策への取り組みの支援（人権教育課） 【4,487 千円→3,924 千円】

家庭に引きこもりがちであったり、不登校が長期にわたっているような子どもたちに対し、市町村の教育支援センターや民間団体などとともに支援に取り組みます。（7 市町村、3 民間団体に補助金を交付）

◆ スクールカウンセラーの配置（人権教育課） 【51,986 千円→60,447 千円】

子どもたちや保護者等の不安や悩みへのきめ細かな対応を行うため、スクールカウンセラーを県内の小学校 21 校、中学校 67 校、高等学校 4 校に配置し、学校における教育相談体制の充実を図ります。

◆ スクールソーシャルワーカーの活用（人権教育課） 【0 千円→32,300 千円】

いじめ、不登校、児童虐待などの問題に対応するため、福祉機関等と連携して援助などを行うスクールソーシャルワーカーを 14 市町村に配置し、市町村の実態に応じた活用形態の調査研究を行います。

2 体育・スポーツの推進と健康教育の充実

◆ 地域のスポーツ人材の活用（スポーツ健康教育課） 【 0 千円→ 3,282 千円】

児童生徒の体力が長期的な低下傾向にあることから、それぞれの発達段階に応じて、教員の指導を補助する地域のスポーツ人材の活用を支援します。（元アスリート、元体育教員、大学生など60名を、小学校5・6年生の体育授業に技術指導を行う外部指導者として、1単元に2回ずつ60校に派遣。）

◆ 日本スポーツマスターズ2008高知大会の開催（スポーツ健康教育課） 【7,758 千円→36,416 千円】

日本の三大スポーツイベントの1つである競技志向の高いシニア世代を対象とした日本スポーツマスターズを開催します。（平成20年9月19日～26日、13競技及び5競技（協賛競技）、参加予定：約8,000人）

選手・監督をはじめ関係者の皆さんを温かく迎えるとともに地元との交流を図り、本県の良さを全国に発信できる大会とします。

◆ 北京オリンピック大会の事前合宿への対応（スポーツ健康教育課） 【 0 千円→8,487 千円】

世界のトップアスリートの来高により、本県のスポーツのすそ野が広がり、またスポーツキャンプ地としての高知県をPRする機会となる北京オリンピック大会参加国の事前合宿の招致に取り組みます。

（平成20年4月7日現在）

ポーランド共和国	8月3日～8月11日	春野総合運動公園	約70人
スロバキア共和国	7月29日～8月19日	高知市総合運動場	約30人
オーストラリア	7月22日～8月15日	春野総合運動公園 高知市総合運動場	約20人

◆ 子どもの健康を育む食育の推進（スポーツ健康教育課・幼保支援課） 【 8,046 千円 → 4,454 千円】

児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養教諭が中心となり、学校・家庭・地域がともに連携を図りながら、体験学習や地場産物の学校給食への活用を行い、食育の取り組みを推進します。（香南市、南国市、中土佐町を推進地域に指定）

食に関する指導の全体計画を作成し、それに基づき各教科や総合的な学習の時間、給食の時間等を使って食育を推進します。

また、乳幼児期からの望ましい食習慣を確立するため、保護者を対象とした食育資料を作成し、保育所、幼稚園、認定こども園において、保護者への食育の普及・啓発を行います。

安全・安心な教育環境の整備

すべての子どもたちが、安全で質の高い空間で学び、生活できるよう、学校等施設の耐震化をはじめ、教育施設の整備に取り組みます。

また、地域全体で子どもの安全を見守る体制を整備するための取り組みや安全教育と南海地震に備えた防災教育を推進します。

1 学校施設の耐震化と施設環境の改善

◆ 保育所・幼稚園の地震対策（幼保支援課） 【10,110 千円→9,135 千円】

保育所・幼稚園に通う乳幼児期の子どもたちの安全を確保するため、私立保育所・私立幼稚園の耐震診断（3施設）に対する助成や幼稚園の耐震補強工事（公立1園・私立1園）に対する助成を行い、耐震対策を支援します。

◆ 学校施設の地震対策（総務福利課） 【187,824 千円→246,986 千円】

子どもたちが一日の大半を過ごす県立学校施設の耐震診断を8件実施するとともに、3件の耐震補強を行い、学校施設の耐震化を進めます。

また、市町村が実施する公立学校施設の耐震診断に対する補助を6市町村に、また、耐震補強工事に対する補助を8市町村に行い、耐震対策を支援します。

2 学校内外の安全確保

◆ 防災・安全教育の推進（スポーツ健康教育課） 【34,330 千円→28,663 千円】

子どもたちの安全対策を進めるため、発達段階に応じた南海地震に備える防災教育や安全教育、学校長をはじめとする教職員などへの研修会を実施します。

（県内3カ所：参加者約300名）

また、スクールガード（スクールガード養成講習会11市町村・12回、予定795人）及びスクールガード・リーダー（21市町村：41名に委嘱）による巡回・指導等（251校のうち182校 巡回率72.5%）、通学路の安全確保に向けた取り組みを進め、学校の危機管理や防災力の向上に努めます。

生涯学習の振興

生涯学習社会の実現をめざし、市町村や関係機関・団体と連携して学習機会の充実と指導者等の育成に取り組むとともに、家庭の教育力の再生・向上と地域の子育て支援のネットワークづくりを進めます。また、若者の学びなおしや社会的自立を支援します。

1 生涯学習の支援と社会教育活動の推進

◆ ニートやひきこもり等の悩みを抱える青少年の自立支援対策（生涯学習課）

【8,700 千円→17,703 千円】

義務教育終了後、就職・進学をしていない、あるいは、高等学校を中途退学した子どもたちや悩みを抱える若者の社会的自立支援を行います。

- ・ こうち若者サポートステーション運営委託
- ・ 保護者交流会、セミナーの開催
- ・ 悩みを抱える青少年のための体験活動の実施
（こうち若者サポートステーション、心の教育センター、幡多青少年の家）

◆ 学校・家庭・地域の連携及び協働への支援（生涯学習課） 【0 千円→392 千円】

保護者の積極的な学校への関わりや地域の人材活用を進めるとともに、PTAを中心とした県民参加型の研究大会の開催やPTA活動の活性化に取り組みます。

- ・ 実践発表や講演等
- ・ 保護者同士の学びを取り入れたワークショップ形式の研修会等（PTA3カ所でモデル的に実施）

2 家庭の教育力の再生・向上

◆ 放課後等の子どもの安全で健やかな居場所づくりの推進（生涯学習課）

【163,992 千円→166,137 千円】

放課後に学校の余裕教室や地域の施設を利用して、適切な遊びや生活の場を提供するとともに、地域住民との交流により子どもたちの健やかな育ちを支援します。

- ・ 放課後子ども教室（60 カ所）及び放課後児童クラブ（70 カ所）への補助
- ・ 放課後児童クラブ施設整備（南国市、須崎市）への補助
- ・ 放課後子どもプラン推進委員会及び研修会等の開催

◆ 地域における家庭教育支援と子育て支援者のネットワークづくりの推進
(生涯学習課)【2,536 千円→858 千円】

身近で子育てを支援する家庭教育サポーター等の地域単位での支援体制づくりを進めるとともに、学校、PTA、市町村等の「早ね早おき朝ごはん」運動の取り組みを支援します。

- ・ 地域における家庭教育支援基盤形成事業(関連国直接事業)
(家庭教育支援チームの創設と、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談体制の充実)
- ・ 市町村、福祉保健所と連携した家庭教育サポーター(261 名)の活動支援
- ・ 子育て支援者研修会(3 ブロック、全体会 1 回)、おやじの会高知大会の開催
- ・ 子どもの生活リズム向上(早ね早おき朝ごはん運動)に関する出前講座(20 回程度)

◆ 企業と連携した子育て支援の研究(生涯学習課) 【 0 千円 →2,500 千円】

企業・経済団体と協働で、社会全体で子育てにやさしい環境づくりを推進するため、民間企業への子育て出前講座の実施や子育て支援の手法についての調査研究に取り組みます。

- ・ 「子育て応援隊・若者応援隊」登録企業の募集と情報提供
(平成20年3月末現在の登録企業19社)
- ・ 教育と企業との連携を推進するための意見交換会の開催

◆ 幼少期における親子の体験活動の充実(生涯学習課)【 0 千円 →4,210 千円】

幼少期(10 歳ごろまで)における、親子で様々な感動を体験する(自然・文化・社会体験)プログラム等を策定し、青少年教育施設やNPO等に普及して実施することにより、次代を担う子どもたちの育成を支援します。

- ・ プログラム検討委員会(自然体験、文化・社会体験)の開催
- ・ 体験活動を実践しているNPO等への委託(4 団体)

3 社会教育施設の整備

◆ 図書館の障がい者サービスの充実(生涯学習課) 【1,352 千円→1,482 千円】

大活字本の購入や対面音訳サービスの充実を図るなど、利用者へのサービスの向上に取り組みます。また、県内全域を巡回している移動図書館バスを広告媒体として企業等に提供することで得た広告収入を障がい者サービスの充実のために活用します。

◆ 青少年教育施設が主催する体験活動の充実(生涯学習課)

【2,985 千円→3,419 千円】

青少年に新たな「出会い」や「感動」を与えるきっかけづくりとして、豊かな自然のなかでの体験学習や交流活動等に取り組みます。また、芸西天文学習館の新しくなった天体望遠鏡を使った観望会の実施や学校教育での活用など、県民の科学的探求心や文化的学習を支援します。

- ・ 青少年教育施設6ヵ所で実施
(青少年センター、幡多青少年の家、高知青少年の家、青少年体育館、香北青少年の家、芸西天文学習館)

文化財の保護と活用

文化財を保存して、次の世代に引き継ぐとともに、広く公開して、学校教育や生涯学習での活用を進めます。

また、埋蔵文化財の保護に努めるとともに、遺跡の調査、記録、公表を行い、保護意識を醸成します。

1 文化財の保存と活用

- ◆ 高知城の保存・整備（文化財課） 【60,786 千円→71,702 千円】

高知城の復元整備の一環として、三ノ丸の石垣改修工事を平成 21 年度までの事業期間として行います。（平成 20 年度石垣積み直し面積 235 m²）

- ◆ 歴史の道の整備・活用の推進（文化財課） 【4,000 千円→4,000 千円】

高知県内に残る古道とその道沿いに残されている文化遺産を総合的に調査し、今後の保存・整備を図るうえでの基礎資料とします。

2 埋蔵文化財の保護

- ◆ 埋蔵文化財の活用、普及啓発（文化財課） 【3,764 千円→3,729 千円】

遺跡からの出土品等を用いた出前授業及び埋蔵文化財センターでの企画展示や発掘調査の成果をインターネットで公開することにより、文化財保護の普及啓発に努めます。